

牡丹社事件を契機とする日本人の台湾認識の変化

田 中 梓都美

要旨：1871年に宮古島の住民66名が台湾に漂着、54名が原住民に殺害されるという事件が起こった。同事件は当初、さして重要視されなかったが、アメリカ合衆国総領事ルジャンドルの提唱もあり、結果的に日本が1874年、台湾出兵を執行する事件へと発展した。それまで近世より変わらぬ台湾認識を有していた日本は、これら一連の事件を通じて様々な台湾情報が伝えられた結果、近世より継承された台湾認識と、新たに加えられた台湾認識を合わせた、近世とは違う、新たな台湾認識を有するに至ったのである。そこで、本稿では牡丹社事件及び台湾出兵に関して記された資料を検討した上で、近世より続く日本人の台湾認識が、牡丹社事件及び台湾出兵を経てどのように変化したかについて論じる。

キーワード：牡丹社事件、台湾出兵、台湾認識

はじめに

明治4(1871)年11月6日、宮古島・八重山両島民66名が台湾の八瑤湾近くの海岸に漂着し、同月8日、54名が台湾の高士佛・牡丹社両社の原住民に殺害された。残りの12名は生き残り、漢人の楊友旺と楊天保に救助され、同年12月29日、台湾府城を経て翌年(1872)年1月10日に福州琉球館へと身柄を移された後、同6月7日に福州から琉球に送り返された。牡丹社事件である⁽¹⁾。

事件発生後、当時台湾を支配していた清朝は、近世以来東アジア世界に慣例として存在した、漂流民送還体制に則って琉球漂流民に対処した⁽²⁾。日本も近世を通し、同体制に従って漂流民を保護・送還しており、同体制に組み込まれない土地に漂着した者は、助かる可能性が少ないことも周知の事実だった。よって、明治5年5月11日、同事件が明るみになった当初、明治政府は以前より頻発する漂流案件の一つと捉え、重要視することはなかった。この日本の考えが一転するのが7月、柳原前光がイギリスの上海総領事と会談してからである⁽³⁾。

明治政府は、上海総領事が、アメリカやヨーロッパが同様の事件に遭遇すれば、即刻軍艦を派遣して責任を問い、賠償金を要求すると述べたことで、初めて欧米諸国の事件対処方法を知り、同事件を重要視し始めるのである⁽⁴⁾。明治政府はその後、廈門駐在のアメリカ合衆国総領事ルジャンドル(1830年8月26日～1899年9月1日)の提唱を受け入れ、明治5年12月12日、彼を顧問として外務省で雇用⁽⁵⁾、中華世界の伝統的な領土概念⁽⁶⁾を有する清朝に、「台湾の東側は無主の地であり、日本が原住民征伐の軍隊を派遣するのは正当である」とする、西洋の主権支配権一致の原理⁽⁷⁾を突きつける形で、明治7(1874)年5月30日、終に日本軍と高士佛・牡丹社両社との戦闘が開始されるに至った。いわゆる台湾出兵である⁽⁸⁾。

この台湾出兵は、清朝に「日本の征台の行為を認めさせた点」、「琉球が日本の帰属にあること

を確認させたという点」で、日本に多大なる利益をもたらした。だがそれ以上に、台湾出兵は、日本が「万国公法」と軍事力とをもって清朝に領域内での実効支配を問責した結果、「近代では、東アジアの伝統的な秩序観と領土観を以って国際問題を有効に対処できないことを明らかにした点」、「日本の台湾侵略論及び琉球帰属問題決着の契機となった点」で、極めて重要な意味を持つ⁽⁹⁾。

一方、台湾出兵に関する情報は明治7年4月以降、新聞により連日報道されたことで⁽¹⁰⁾、台湾出兵及び台湾出兵の契機となった牡丹社事件に関連する著書や建白書などが多数出回る結果を生むと同時に、近世より継続された日本人の台湾認識を転換させる契機となった点も見落としてはならない⁽¹¹⁾。

この点に関し、後藤新氏は政府が設置した蕃地事務局と当時の新聞政策の観点から、台湾出兵に関する情報がいかに正確に国民に伝わっていたかを明らかにしている⁽¹²⁾。また、土屋礼子氏に代表される日本最初の従軍記者・岸田吟香に関する研究では、岸田が著した『東京日日新聞』の記事が詳細に検討されるとともに、彼の台湾認識についても言及されている⁽¹³⁾。さらに山路勝彦氏は台湾原住民に焦点をあて、台湾出兵発生当時、台湾原住民が日本国内でどのように表象されたかに関し、岸田の記事と読み本『明治太平記』をもとに考察している⁽¹⁴⁾。

これら先行研究から明らかなように、台湾出兵がどのように人々に伝えられ、人々の台湾認識を形作ってきたかについては、岸田吟香や『東京日日新聞』、読み本より考察されてきた。だが、台湾出兵に関して記された記事や書籍、投書類は当時、他にも大量に出回っているため、筆者はこれら資料にも言及した上で、日本人の台湾認識を考察し直す必要があると考える。また、これらの結果を踏まえ、近世から続く認識が変化したという視点からも合わせて論じる必要があると考える。近世より続く日本人の台湾認識が、牡丹社事件を経てどのように変化したかについても言及する。

第1章 『東京日日新聞』にみる日本人の台湾認識

『東京日日新聞』は明治5（1872）年2月21日に創刊された、東京における近代新聞の祖であるだけでなく、明治言論界の中で注目すべき存在だった。その理由に、明治5年3月には『新聞雑誌』・『横浜毎日新聞』とともに、国費で買い上げて各府県に下付されることになった⁽¹⁵⁾だけでなく、台湾出兵報道によって声価を高め、言論界で確固たる地位を築いたことが挙げられる⁽¹⁶⁾。

台湾出兵に関する記事掲載のきっかけは、明治7年4月6日付に現れた一通の「投書」であった⁽¹⁷⁾。「投書」には、庁議が台湾を問罪することに決定したことで、横浜の米価が急騰したことを告げるとともに、こうした大事件であるにも関わらず、『東京日日新聞』がこの事件についてまだ報道していないという批判が記されていた⁽¹⁸⁾。『東京日日新聞』はこの投書に答える形で、4月9日付の「海外新聞」欄より台湾問題に関連する記事を掲載⁽¹⁹⁾、また、岸田吟香を日本初の従軍記者として台湾出兵に同行させることで、現地の刻々と変化する情勢を日本に伝えることに

成功した。当時は戦争報道に関する規制はさほど厳しくなかったため⁽²⁰⁾、それまで台湾出兵に関し、居留地にいる外国人と一握りの政府高官しか正確な情報を入手出来なかった状態が打破され、最新の情勢を他の大多数の日本人も簡単に知ることが出来るようになったのである。実際、岸田が台湾に滞在したのは5月22日から6月20日までの非常に短い間だったが、同期間中は「台湾信報」欄で、帰国後1か月の休養を経た後は「台湾手稿」を通して国民に台湾の情勢を伝え続けた⁽²¹⁾。

よって、本節では『東京日日新聞』に掲載された台湾出兵に関する記事のうち、海外新聞の翻訳記事である「海外新聞」・「海外信報」と、岸田が記した「台湾信報」・「台湾手稿」中、台湾認識に言及した記事を取り上げることで、論を展開する。尚、『東京日日新聞』の「支那雑報」・「江湖叢談」・「論説」欄などからも台湾出兵に関する情報を得ることが出来るが、同欄は戦乱の状況や清の言説を掲載するために設けられたものなので、本論では考察対象より省くことにする。

1) 「海外新聞」にみる外国人の台湾認識

『東京日日新聞』が初めて台湾に言及した翌日の明治7年4月10日、欧米人の台湾認識を示した記事が紙面に登場する⁽²²⁾。ジャパングセツ新聞の訳出であるこの記事には、「人間を食する種族にて如此き化外人を責罰するは固より事の然るべき所、今にして之を知るに非ず。」と、原住民を「責罰」する根拠に、彼等が「人間を食する種族」であることを挙げる。

また、4月16日の「海外新聞」欄⁽²³⁾でも、「台湾征討其議已に決するが如し。軍兵を率て彼島に至り支那領外にて曾て日本人を悩殺したる化外人居住の地方に揚陸するなるべし。」と、台湾出兵に関し言及するが、同記事からは、欧米人が、台湾島内が清領と清の「領外」に分かれていること、清「領外」の原住民は「化外人」、つまり清の支配が及ばない民であると理解していたことがわかる。

台湾島が清領か否かの議論と、原住民が食人種であるという議論は、他の記事でも多々論じられる⁽²⁴⁾が、明治7年7月18日付の「海外新聞」欄⁽²⁵⁾に至っては、「「ホルモサ」は支那化外にて而かも日本人の之を膺懲せしは正理あること証明すべし。」と、「ホルモサ」、つまり台湾全島が「支那化外」だと述べる。

以上から、欧米人の理解する清朝の台湾領有範囲に誤差はあるものの、彼らの台湾原住民観は「食人種」・「化外の民」で一致していたことは確かである。

さて、同年6月7日から数回にわたり、「海外新聞」欄に掲載された「台湾紀行」文、「支那国に在留の「ヒュース氏」、「ホルモサ」十八種族の西族の長たる「トクイトク」を訪ふ紀事」も、始めは他の「海外新聞」の主張と同様の原住民観を示した。例えば6月7日の記事⁽²⁶⁾では、「「ホルモサ」の中央東方より南部の土蕃は支那人を嫌ひ、又他の洋人を入ることを拒み、人の其土の情勢を知らんことを恐る々氣質を帯び」ているので、「田地を開発せんとして土蕃に来往する者を拒み丘陵の麓に到り」た上、「暴風に逢て漂流したる不幸の海客と雖も上陸を厭い、偶々漂着すものあれば之に艱難を興べ恐怖を懐かしむ。」と、原住民が外部からの侵入者を拒む

性質を有しているため、漂流民に危害を加えることがあると述べる。

また6月8日発行の710号⁽²⁷⁾では、「唯蛮民互に相殺傷して報復を謀る。若し一人を殺せば多人を殺して怨を復すとす。之が為に戦また戦を続て終に争鬪止むときなし」と、原住民が戦闘を繰り返す民族であると主張する。以上2日間の記事だけ読めば、新聞の読者は原住民に対して恐怖心を抱きそうだが、ヒュースが実際に原住民の住居に足を踏み入れた後の言説は、原住民を好意的に記す点で、違う印象を読者に与える。

6月9日付の「台湾紀行」⁽²⁸⁾では、「土蕃地界に近づけば風景随って荒涼に属し、耕作の地弥稀なり。村落は只緑樹竹屋を囲み、民舎の製たるや甚淡雅にして器具家什も粗々備はれり。」と、実際に原住民の住居を見た感想を「淡雅」という言葉で表している点から、彼が原住民の住居に対してよい印象を持ったことが理解出来る。また、彼は続けて

土民は人を遇するに最も厚し。余輩を招て坐を譲り。又た多人を陪して飲食を供す。自ら禮あるが如きを見る（中略）前に劍を舞せしときは胆を冷せし「コアリツコ」人も後には親しく来り接するに至れり。

と、原住民は「親切」で「禮ある」人々と、自身の原住民観を刷新する。さらに14日付の「台湾紀行」⁽²⁹⁾で、

「コアリユツ」人の外、「トクイトク」の部下に居る人民中には野蛮暴悪の風ある者少なし。

其性質の殊異なるは只親切の過度なることのみ。固より性悪なる者も全くなきには非らず。

然れども善質の其性に具する者も悪しき風俗に慣習して、自ら蕃化せらる々者ならん。

と、彼が接した台湾原住民は「善質」な民で、「悪しき風俗」が「慣習」しているだけだと述べる。次いで、彼は原住民の「悪しき風俗」を、「他の未開化国人民の通例にて、「ホルモサ」の土蕃も生命を塵芥の如く軽んずる風あり」の言葉で説明する。だが、続けて「此土蕃中には人を食ふ者も、また妄りに他国人を残害する悪風も漸々消滅せんとす。これ少しく開明の域に向ふものと云ふて可也。猶ほ大改革すべき萌しあり。」と述べることで、台湾原住民は開化可能な人々であり、なおかつ現在すでに開化途中であると結論付けるのである。

総じて、『東京日日新聞』より、欧米人は一般に台湾の東側は化外の地であり、そこに食人族が住むと理解していたが、実際に台湾の東側に入り、原住民と直に触れたヒュースは、彼らを「善良で開化可能な人々」と認識した。『東京日日新聞』読者は、これら記事から、「野蛮」とは違う、原住民の別の側面を知ることが出来たと考えられる。

2) 「台湾信報」にみる岸田吟香の台湾認識

日本初の従軍記者、岸田吟香は、明治7年4月13日以降、「台湾信報」を『東京日日新聞』上で連載した。同欄で、吟香は台湾での戦乱の様子など、具体的な事柄を掲載する一方、自身の台湾観を記す場合も多かった。その中でも吟香が渡台する前の明治7年5月15日、長崎で記した「台湾信報」⁽³⁰⁾は、彼が渡台前に有した台湾観を理解する上で、特に興味深い記事となっている。

同欄は、吟香が「此頃或る人より台湾の地図を得たり」と台湾全島図を掲載し、台湾の地理を視覚から読者にわかりやすく提示するとともに、地図に記された事柄を説明する形で、台湾の様

子を読者に紹介した⁽³¹⁾。同文は、最初に「台湾は南北百里に近かき大島なり。東西は二十五里位なり。中央に一帶の高山ありて南を首とし、北を尾とし、龍の臥したる如く蜒蜿起伏せり。」と台湾の地形を説明し、次いで以下のように述べる。

其山の西は支那国に向ひたり。古来より支那人多く其地に渡りて農商の業を為せり。砂糖米木綿を作る尤も砂糖多し。常に外地に輸出せり。台湾府あり澎湖県あり大武郡あり。淡水港あり其他泊舟の港口多し。土人も支那人と交り或は婚して甚だ穏和なり。是を熟蕃と称す。季候は熟し、地位二十度より二十五度の間にあり。山の東は土蕃なり。西南に寮枋と云所あり。支那領と土蕃の堺なり。

まず台湾の境界に関し、吟香は「寮枋」をはさんで台湾の「西」は「支那人」が多いと、境界地を明瞭に示すと同時に、「山の東は土蕃」の居住地だと、台湾を東西に分けて述べる。吟香のこの領土観は、明治政府が台湾出兵の根拠とした言説であり、また先の「海外新聞」欄でも述べられていることから、明治7年5月の段階で、市井の人々が一般に有した概念だったといえる。

次に「大武郡」という地名は近世において、『華夷変態』など幕府編纂の書にも、『華夷通商考』など市井発行の書にも記されなかった地名である。だが、同地名は、1697（康熙36）年に記された『稗海紀遊』中、既に見られる⁽³²⁾ことから、清朝では昔から知られていた地名の一つだといえよう。よって、「大武郡」という地名は、中国文献の系統をひく、近代になって新たに付け加えられた知識だといえる。

また原住民に関し、吟香は原住民を「土人」と称した上で、中でも「支那人」と交わりがある者を「熟蕃」と、台湾島の「東」側に居住する原住民を「土蕃」と説明する。これら吟香の用いた呼称も、中国文献で以前より見られる一方、牡丹社事件以前に日本で出版された書籍では確認できない用語であることから、こちらも中国文献の系統をひく、近代以降に伝えられた知識だと考えられる。

続いて、同文は

其内半は牡丹人種と名づく。性猛悪にして人類に似ず好んで鬪争を成し、負けたる者の肉を屠りて食う。去年琉球人の殺されしも此處なり（中略）古来未だ其地に至りし人無きを以て、人種物産未だ詳ならずと雖とも、大抵蝦夷人に同じかるべし。

と、「牡丹人種」を西洋人と同様に食人種と説明するが、同文で特に重要視したいのは、吟香が彼らを「蝦夷人」、つまりアイヌ人と同じだと述べた点である。

原住民をアイヌと同等の民族だとする吟香のこの考えは、明治7年6月26日⁽³³⁾、6月30日⁽³⁴⁾の記事にも記されるだけでなく、明治7年6月15日⁽³⁵⁾に掲載された、大倉喜八郎の詠んだ狂歌でも、「牡丹てふ名にはたえとも世の中の富貴のみちは知らぬえみしら」と、「牡丹社」の人々が「えみし」と同等の民族に位置付けられている。当時の日本人が原住民をアイヌと同等視したことに関しては今回十分な考察を加えることができなかったため、次の課題としたいが、日本人にとって、異域に住む、国という概念を持たない人々を同等のものとして捉えるのは、いわば当然の発想だったといえるのかもしれない⁽³⁶⁾。

さて、最後に吟香は

此度我が政府兵を出して先づ支那領の堺より南なる地に手を下し、是を略取して植民地と爲し、夫より又北方支那領の堺より南の地に兵を置きて漸々に是を開拓し、大木を伐り、荆棘を焼き、土蕃を教え導きて、以て我が皇国の版図を広めんと爲し玉うの思召しなるべし。と、「皇国の版図を広めん」ために、台湾を日本の「植民地」にする必要性を説く。吟香のこの考えは、明治7年5月13日⁽³⁷⁾、同年6月28日⁽³⁸⁾でも見られることから、彼は、台湾を日本の発展に必要不可欠な土地だと考えていたことがわかる。

ここで再度述べるが、岸田が同欄を記したのは渡台前の明治7年5月15日、日本に台湾出兵に関する情報がほとんど伝わってきていない時期にあたる。この時期に岸田がこれ程豊富な台湾情報を記すことが出来たということは、岸田が持ちえた程度の台湾情報が、国内で既に流布していたことの表れともいえる。台湾出兵報道を契機に、台湾原住民の呼称などに関して、近世では語られることのなかった議論が、国内の人々を大いに沸かせていたのだろう。

では岸田は渡台後、実際に現地を視察することで、どのように台湾を認識し直したのだろうか。まず、明治7年6月25日の「続台湾信報」欄⁽³⁹⁾では、「生蕃」を「彼れ野蛮は面も手も洗ふ事稀にて跣足にて砂石の間を歩行する事なれば」と、実際に原住民に接した後、彼等を野蛮な人たちとして紹介する。

また明治7年7月7日の「台湾信報」欄⁽⁴⁰⁾では、「抑々此の如き蕃野の地に生活する人民と我等の如き開化文明の国に住居して自由を得る者とを比較せば其幸不幸如何ぞや。」と、「開化文明の国」日本と「蕃野の地」台湾を比較、同年8月10日の「台湾手稟」欄⁽⁴¹⁾では、「熟蕃の人民は生蕃に比すれば大に開化に進みたる者にて」と、先の記事で野蛮と表した原住民それぞれの開化の度合いを説明する。この「開化」という言説は、近代になって西洋より輸入されたものだが、原住民が野蛮だという言説は、先ほど述べた日本人のアイヌ観などからも明らかのように、近世の日本でも見られるものである。よって、原住民＝野蛮説に関する「台湾信報」の記述内容はより具体的になったものの、吟香が渡台後新たに身につけた認識ではなかったといえる。

一方、明治7年7月25日の「台湾信報」⁽⁴²⁾は、岸田が台湾より帰国した後、「諸友人陸續として来り訪ふ」では、「皆云ふ台湾信報の事は如何ありしぞ東京にては評判甚だ悪しかりし。」と、皆が自分の安否を大いに心配していたという書き出しで始まる。そこで、吟香は皆にその理由を問うて、初めて「牡丹人軀幹長大にして能く人を取り食ふ其猛勇当るべからずと其甚しきに至りては西郷都督も既に蕃人の手に死せり」と、台湾に関する様々な浮説が町中を飛び交っていたことを知るのである。「海外新聞」欄では原住民を否定する記事ばかりが記されたわけではなく、岸田も「台湾信報」の中で、原住民の野蛮性を述べるも、「西郷都督も既に蕃人の手に死せり」など、根拠のない流言を紙面に掲載したことはない。にも拘らず、7月の段階でこれだけの浮説が世間を賑わせていたことを考えると、市井の人々は台湾に関する正確な情報を或る程度入手できる状況にあったものの、彼らの台湾原住民に対する印象は「悪しかりし」ものだったといえる。

第2章 『明治建白書集成』にみる日本人の台湾認識

『明治建白書集成』は、明治元（1868）年より同23（1890）年まで、明治政府の大臣・参議・官省に直接、間接に提出された建白書類を編集、翻刻したものである⁽⁴³⁾。同資料は政治・経済、外交、社会、教育、文化、生活上のさまざまな問題に関する建白が集められている点に特徴があり、明治6（1873）年から7年にかけては、台湾出兵に関する建白が多数みられることから、本章ではこれらを用いて人々の台湾認識を論じることとする。

1) 渡台者が伝えた台湾情報

台湾に関する建白の初見は、明治6年8月の「清国台湾事情の議」である⁽⁴⁴⁾。同建白は台湾蕃地事務都督参謀で、厦門在留の福州事務担当領事を兼任した佐賀県士族、福島九成より岩倉具視に宛てて提出されたものである。福島が記した建白書は、他の台湾の情勢を間接的にしか知りえなかった人々が記したそれと異なり、「謹上臣不肖にして清国視察の命を忝し、嚮に台湾に航し、粗島中の状情を探れり。」と、牡丹社事件が発生してから極めて早い時期に台湾に渡った人物が記した点で、大変興味深い⁽⁴⁵⁾。

まず、彼は清朝の台湾支配に関し、「現在清国其西面半島を領すと雖も、其余は乃ち蕃地を以て之を捨てり（中略）蕃地は乃ち其接境の地、事業の未た及ばざる所なり。」と、東西で清朝の領有内外に分かれることを明記した上で、「討蕃は至要なり。好機一び去て、復得へからず。若し事或は遅延に涉り、一旦他人の先んずる所とならば、外各国に侮辱を来し、内人心の殞喪を生し、却て不測の変を醸し成すに至らん。」と、内外への対処のために「討蕃は至要」だと述べる。この台湾出兵の是非に関する議論は、台湾東部を「無主の地」として論が展開されていることから、明治6年8月段階で政府関係者が既にこの思想を有していたことがわかる。

また、原住民に関しては、先に野蛮な人々であるとの認識を記す一方、「備中」からの「舟人」が台湾の「東部の地卑南に漂ひ至」った時、「蕃目陳安生の救護を受け、彼家に留る百余日、遂に帰郷するを得し事あり。」と、原住民に「救護」された事実を述べる。そして、「蕃人亦一概に獸心鬼性を以て論ずべからず。故に琉球人を殺せし者は至凶なり（中略）備中人を救ひし者は人情を備えり。宜く恩を以て之を撫すへし。」と、原住民にも「獸心鬼性」の者だけでなく、「人情を備えり」者もいることを説明し、後者には「宜く恩を以て之を撫すへし」と、武力を用いない征討を懇願するのである。さらに、今回備中人を救った者を、原住民の中でも「土蕃」といい、「生蕃は乃ち土蕃の兇暴性を成す者にして、而して熟蕃は乃ち土蕃を少く順従化に向ふものなり。」と、彼等が従順か否かで3種類に区分されていることを伝える。

一方、彼は建白書の末尾に「私議」として、「福州船中に於て福建台湾等水陸総督張其光」と知り合い、「文墨を以て親く相交わり」と述べた上で、張から知り得た情報を「清国南地見聞の次第書留」と題し、「福州」や「台湾島」などの項目に分けて記した。

同「私議」中、「台湾島」の項では、「清国に属する所は東北蘓澳スウーに起り、西南枋寮バンリョウに止り（中

略) 清の初、此島を領せしより、漸く帰化するものは之を入れ、否ざれば強て之を導くこと無ししと見へ、少しく山を阻し、地は往来相絶遂に蛮野を以て今日に至れり。此地初阿蘭陀に属す。」と述べる。この文から、吟香が『東京日日新聞』に掲載した地図と類似する内容を、九成は明治6年6月の段階で知りえていたことがわかる。

次に「台湾蕃地」と題された条では、「蕃地大約三種に分てり。熟蕃あり土蕃あり生蕃あり」と、原住民の種族を説明する。まず、熟蕃は「清国属地と接する太近く時あつて、互に来往するあり(中略)蕃人太た支那人を忌む。西洋人偶出遊して、蕃地に至る時は必ず器物を携さえ、彼婦女の徒近き至る者に分施する故、彼れ却て西洋人を親む厚しと云。」と漢民族と原住民の関係が良好でないことから、原住民は逆に西洋人に好意を抱く人々だと述べる。次に「土蕃」に関しては、「土蕃は東方海に辺する地方なり七十二村あり、総称して卑南と云(中略)多は漂流人利し其衣服器財を奪ひ、日用を足す。然とも残酷人を殺す等の穢悪に至らずと云。」と、具体的な「社」の数を入手していたことがわかる。最後に「生蕃」に関しては、「生蕃は山奥一帯及び南海に出る地方なり。其中に社号を唱ゆる地十八ヶ所あり。都て十八社と称す。人種太た残忍、他国人を見れば、必ず之を殺す(中略)往年琉球人五十二人を殺せしは此地の牡丹社と云所なり」と、具体的な「社」の数とともに、「生蕃」が一番野蛮な原住民だと述べる。だが、九成は続けて「夫れ生蕃強の名ありと雖も、実は清地と境を接し、屢々清人の侵掠を受しより、遂に矯激して今日の暴行に至りしものなり。」と、生蕃がここまで獷猛になったのは、あくまで「清人」の影響だと述べるのである。そして、「余未だ蕃地に至らず。其詳なることを尽す能はずと雖も、漫に彼等を概視し、獸心鬼性と云は過てり。」との言葉からは、九成の原住民に対する好意的な眼差しが感じ取れるのである。

以上九成は台湾へ行く途中、実際に現地と交流のある張其光と出会ったことから、現地を視察しただけでは知りえない程の詳細な情報を手に入れた。だが、九成は入手した情報をそのまま建白書に記すのではなく、原住民を「獸心鬼性」ではないと繰り返し述べる等、自身の台湾観を記した点に特徴がある。九成の建白書を見ると、彼の台湾原住民に対する印象は決して悪いものばかりではなかったことがわかるのである。

2) 建白書の内容にみる人々の台湾認識

では福島九成と違い、渡台経験のない人々は台湾をどのように認識したのだろうか。先に建白書から判断出来る国内の状況を述べた上で、彼等の台湾認識に関して述べる。

明治7年4月8日の「台湾処分之議演舌書⁽⁴⁶⁾」と題した建白書は、「今日台湾の役に於る内閣大臣の外、恐らくは未だ其顛末如何を知る能はず。」と訴える。この建白書は3月30日にジャパン・ガゼット新聞で台湾出兵が明るみになるも、まだ台湾出兵の是非が政府で議論されていた時期に提出されており、この時点で台湾情報を入手することが困難だったのはやむを得ない。だが、台湾出兵に関する情報の開示を求める同様の建白は以後も無くならず、結局台湾出兵の終息する8月頃まで継続して提出されていることから、最後まで人々の求めた情報が不足していたといえるだろう⁽⁴⁷⁾。

また、建白書には、人々が建白書を提出する動機が新聞閲覧にあったと度々記していることから⁽⁴⁸⁾、彼等の言説の根底に新聞の影響があることは確かだ。

例えば台湾侵略の是非に関し、最初に記した建白書は明治7年4月の「台湾策一道⁽⁴⁹⁾」である。同建白書は「先つ使節を支那に遣し、台湾はその化外の国たるを証明せしめ、然る後之を伐つも未だ晩しとせざるなり。支那若し之を化外の国となさゝる如きは、向者台湾の我琉球人を殺害せし罪を支那に責むへし。」と、台湾を征討する方法を記す。他に、明治7年8月9日の建白書⁽⁵⁰⁾でも、「且つ空しく台湾の兵を帰さば、外国人の譏笑を如何せんと。」と、欧米列強との関係から台湾を攻める必要性を説く。この台湾侵略の是非に関しては、明治7年8月の建言⁽⁵¹⁾と明治7年9月の建白⁽⁵²⁾が非戦論を唱えるが、これはあくまで少数派だった。「台湾信報」をはじめ、紙面上で肯定された台湾出兵に関する議論は、建白書でも変化することなく、戦争肯定論が繰り返し語られるのである⁽⁵³⁾。

次に台湾原住民に関して、明治7年5月の建白書⁽⁵⁴⁾は以下のように記す。

或曰、台湾の地たる北緯二十度前後に位し、氣候極熱草木繁大物産夥多、然れとも、人民未だ文教を知らず。其風極て陋劣甚して人肉を食ふに至る。故に日本政府、台湾の彼か如く野なるを憐み、天道を知らしめんとするなり（中略）我か北海道の事豈に大に憂ふへからざらんや。夫れ北海道の野なる台湾に比すれば、蓋し相若けり。

つまり、ここでは台湾の人民は「人肉を食ふ」野蛮人だと述べると同時に、台湾出兵を日本のアイヌ統治と比較して述べられている。

原住民の食人種論に関しては、明治7年10月⁽⁵⁵⁾にも同様の建白が見られ、原住民とアイヌを比較する言説は、明治7年10月24日⁽⁵⁶⁾の建白書で確認出来る。これらの建白書も全て紙面上での議論と重なるため、彼等の原住民観も新聞に端を発することは明らかだ。

このように、実際に台湾を訪れた九成と違い、人々は新聞に掲載された数少ない情報を基に、「台湾出兵肯定論」・「原住民＝食人種論」・「原住民≒アイヌ民族」という言説を特に繰り返し述べている。建白書の内容からも、新聞を媒体としていた人々が記憶に残した情報が、上記3点に集約されることがわかる。

第3章 台湾出兵決起直後に出版された書籍にみる日本人の台湾認識

日本が台湾出兵を決起して以降、明治8（1875）年までの2年間に、国内で台湾出兵に関する著書が数冊発行された。日本で台湾を主題に据えた書籍が出版されるのはこの時が初めてで、次に台湾関連の書籍が出版されるのは、日清戦争が始まった明治27（1894）年まで時を待たねばならない。そこで、同章では明治7・8年に出版された書籍のうち、筆者が確認できた『台湾軍記』・『蕃地所属論』・『台湾事略』・『台湾紀事』・『日本支那談判始末目録』の5冊をそれぞれ検討することで、台湾出兵決起直後の日本人の台湾認識に関して論じる。

1) 明治7年発行の書にみる日本人の台湾認識

『台湾軍記』は田代幹夫が記し、明治7（1874）年10月に出版された書籍である⁽⁵⁷⁾。同書の構成として、田代は第3篇下に「初篇は齋藤拙堂の『海外異伝』等に依り、浜田弥兵衛鄭成功杯の事実を録し、2篇より目下の見聞する処を以て、各種の新聞紙を参考し、其中確実の事を編輯した」と述べる。実際、『海外異伝』は嘉永3（1850）年に発行された、山田長政や浜田弥兵衛、鄭氏に関する伝記を記した書で、原住民など台湾島に関する情報には一切触れられていない⁽⁵⁸⁾。よって、第1篇は近世、台湾に渡った日本人に関して、第2篇以降は台湾出兵に関して記したものだといえる。

次に同書の記載内容を検討する。『台湾軍記』第1篇は、上記した人々の事績を記す前に、台湾の概観を示す。そこでは、まず「抑台湾と言へる国は支那の福建省泉州府なる厦門港の東南に対ひ合ひて」と、台湾の位置を記した上で、「此島東部西部とて、島の中にて両部に別れ、彼泉州に対ひし方を西部の地と号しつつ、今支那国に属へども、東部は無下の野蛮にて支那の所轄を更に受けず」と、台湾出兵以降一般化する台湾の統治者認識を記す。また、「適旅船誤って東部の漂着する時は、土人等多く集りて衣類荷物を奪取り、甚しきは其人を殺して肉を食ふとぞ、斯の如くに残忍なれば（中略）同じ島にてありながら、東西互ひに往来せず。」と続けて記すことで、田代は読者に、台湾原住民は食人種であるという新聞などと共通する情報を提供するのである。

一方、第1篇の主題である伝記に関しては、「紅毛船来りて（中略）島人これに欺かれて条約に及びしに（中略）専ら威権を震ひつゝ、始めの約条引替て彼嶋人を追使ふ事さながら奴隷の如く」と、先にオランダを否定的に記した後、浜田弥兵衛の事件経過を「弥兵衛か名海外迄も震ひて皇国の威を輝かせしかバ」と肯定的に述べ、さらに鄭成功に関して、「鄭芝龍が子、鄭成功が紅毛人を追退けて、台湾の地を取返したる事あり」と肯定的に記した。この記し方は近世に記された『華夷通商考』や『和漢三才図会』、『長崎夜話草』の内容と共通する。

第2篇以降は台湾出兵と台湾原住民に関することのみ記されている。台湾出兵に関しては、第1篇の最後に、「今年四月出兵あり。追々戦争の報告あれハ、其確説を参考して次の編に記載すべし。」と言及していることから、筆者は4月以降、同事件を最新の情報を以て書き進めたといえる。その第二篇中、田代は原住民を近來風俗開けた「熟蕃」と、未だ「野蛮」である「生蕃」に分けて記した。筆者は第1篇では原住民を「土人」とのみ称していることから、「熟蕃」と「生蕃」という語は、4月以降、田代が新聞から得た新しい知識であった可能性が高い。また、「此餘山中に住める者十八社ありて、或は牡丹或は高士滑或は爾乃など唱へて、多くは無下の野蛮なり。仍て是等を生蕃と称せり。就中牡丹人種はその性最も暴悪にして、常に好んで鬭争をなし、負たる者をば忽ちに屠りてこれを食ふと言ふ。」と、再度食人種として牡丹社を紹介する。

以上より、『台湾軍記』には鄭成功など、台湾に渡った日本人を肯定的に記すといった、近世一部の書に記された認識を継承する記述も見られるが、近世で同時に語られた、漢民族の生業や起こした反乱などに関しては、全く言及しない。本書の主題はあくまで近世期に台湾で活躍した日本人と台湾出兵に関してであった。

2冊目に『蕃地所属論』を紹介する。『蕃地所属論』は『台湾軍記』と同じ、明治7年10月に

立嘉度が訳し、本多政辰が編纂した書である。同書のまえがきで、立が「此書は近頃上海に於て一洋人の著述して印行したる「イス、アボリジナル、フォルモサ、エ、パールト、ラフ、デ、チャイニース、イムパイル、エヌ、オンビュースット、ステートメント、オフ、デ、クエッション」と題する英文の原書を翻訳し（後略）」たと述べる一方、本多が「聊か補説を加へ、以て蕃地所属論と題す。書中、（括弧）の印あるは原書の註文に係り、割注は則ち編者の注解なり。」とも述べていることから、同翻訳書には本多の意見が多数書き加えられているといえる。また、同書中、参考文献として『台湾府志』を挙げていることから、同書は少なくとも中国文献を参考に記されたことがわかる。

さて、書籍中、本多は台湾を以下のように紹介する。

自ら之を分界し、其西北の地は人民漸く人理を弁す。之を熟蕃と号して、支那の所轄たる所なり。其東南の地は人民恰も虎狼の如し。之を生蕃と称して、未だ支那の版図たらず。乃ち今我国の懲服せし所なり。而して其生蕃の我に服従せんとするに及ふや、支那忽ち食言する所ありて、其全島を以て己れか版図たる事を主張す。是に於て彼我の間大に葛藤を生せんとするの形勢に至れり。

この議論から、島を清領の内と外に区分し、清朝の台湾全島領有論を否定、「生蕃」と「熟蕃」の違いを説明するなど、本多も牡丹社事件を契機に生じた台湾観を繰り返し述べる。また、「乃ち永く其地に我政権を施し、蕃民を教育して、以て将来の害を除かんと欲す。」や「我等人間に化せしめんとすれども、彼れ之を欲せず。是皆彼等の為めに可ならず。」と、原住民に施すべき教育に関して記す点も、台湾出兵以降、繰り返し語られた言説である。

そして、最後に総括として「夫れ斯の如く、千八百七十四年五月以前までは、支那に於て台湾生蕃地に其政権を毫も施さざりし事は我輩既に大に之を証明せり。因て今こゝに支那に於て該地先買の権を有するの理ありや否を解明すへし。」と、台湾の東部が清朝の領土ではないことを改めて主張する。

ここに、『蕃地所属論』も、台湾出兵以降生じた日本人の台湾認識をそのまま記していることがわかるのである。

2) 明治8年発行の書にみる日本人の台湾認識

『台湾事略』は東條保が記し、明治8年に出版された2部構成の書である。「此編ハ台湾島古今ノ形勢事情ヲ略記シ」という題言で始まる上前篇は、この時点ですでに定説になっていたのか、書き出しより「本島西部開創以来」と「東部の生蕃」を明確に区分した上で、「土地風俗人物の大略を記し」といくと述べる。また、東條は参考文献に関し、「此書昔時の事は聖武記・鄭將軍成功伝等に拠り、方今の事は諸新聞紙記する所を採録す。征台の事跡、中田代幹夫か台湾軍記に詳なる者は彼に譲り、此に贅せず。看官に書を併覽して、始て台湾の事情を尽すべし。」と述べる。『聖武記』は道光22（1842）年に中国で出版された書籍で、鄭成功を中心に朱一貴の乱や林爽文の乱など、台湾で漢民族が起こした反乱に関して記したものである。『鄭將軍成功伝』は朝川鼎が嘉永3（1850）年に記した、文字通り鄭成功の事績を記した書である。これら参考文献が

ら東條の関心は近世、台湾に渡った日本人と、台湾の地理や風俗にあり、先に記した2冊とは趣向を変えたものであるといえる。

だが、『台湾事略』を最後まで読むと、同書の記述は『台湾軍記』や『蕃地所属論』とあまり変わらないことがわかる。例えば台湾の東部に関しては、「此東部の地は古より曾て一人の踵る者なければ、地形等未だ詳ならずと雖とも、今茲我兵実践以来、始て其詳なるを得るに至れり。」と、台湾の東部が無主の地であると紹介する。また、土蕃が漢化著しい「熟蕃」と、性暴悪な「生蕃」に分かれ、その「生蕃」の中でも、牡丹社は「就中牡丹人種、性暴悪にして倫なし。常に争鬪を絶たす。其残酷なるに至りては、人肉を屠して食ふ。其所為人類に似ず。仍て之を生蕃と云。」と、新聞や上記2冊と同様、残酷極まりない食人種として紹介する。

さらに、同書上後篇以降は、『台湾軍記』に詳しい台湾出兵に関する経過を述べた上で、「我邦問罪の兵を出し、膺懲せし台湾生蕃の地は即ち我邦の版図と見做し、之開拓して以て我が有と為すべき旨（後略）」と、日本の台湾領有の正統性を主張する。この点も、新聞などにみられる言説と変わるところがないのである⁽⁵⁹⁾。

次に、津江佐太郎が著した『台清紀事』も、台湾東部と西部の違い、「生蕃」と「熟蕃」の違いを先に明記した上で、台湾出兵の経過を述べるに徹し、それ以外の言説は記さない。

多田直縄が記した『日本支那談判始末目録』も、序文に「余客歳日清両国の葛藤發起せしより以来、博く中外の新聞を閲し、苟も事両国戦事に関するもの摘て之を録するに、殆んと一篇を成す。」と、新聞を参考に書を記している点、牡丹社事件以後の日清間のやりとりを詳細に記している点から、新聞記事や他の書籍の内容と何も変わらない。

よって、明治8年に発行された書からも、内容は近世台湾に渡った日本人の事績と、台湾出兵に関する事項に特化していることがわかる。近世では広く浅く伝えられた台湾情報が、台湾出兵を経て切り取られた結果、鄭成功など個人に関する伝記以外は、近代では語られなくなったのである。

おわりに

本稿では牡丹社事件発生後、実際に渡台した者がどのように台湾情報を発信したか、また国内の人々がこれら情報を通じて、どのように新たな台湾像を描いたかに関し、論じた。

第1章では『東京日日新聞』を用い、欧米人と岸田吟香が、それぞれ台湾をどのように認識し、日本にその言説を伝えたかということと、それら情報がどのように人々に伝わっていたかに関し、確認した。結果、『東京日日新聞』に掲載された紙面には台湾全島図など、近代になって刷新された台湾に関する基礎的な情報を提供する欄や、原住民を好意的に記す欄もあり、台湾の様々な側面が描かれていたにも関わらず、人々の間では浮説が飛び交い、台湾原住民を「悪しかりし」ものばかり認識していたことを示した。

第2章では『明治建白書集成』を用い、実際に台湾の地を踏んだ福島九成とそうでない人々の建白書を区分し、各言説に関して論じた。同章では、九成が「原住民全てが獣心鬼性ではない」

と建白するなど、原住民の様々な側面を提示する一方、市井の人々は『東京日日新聞』をはじめとする各種新聞の言説のうち、「台湾出兵肯定論」・「原住民＝食人種論」・「原住民＝アイヌ民族」という言説ばかりを建白書で繰り返し述べたことを示した。

第3章では台湾事件が発生した直後の明治7年と8年に発行された5冊の書籍を用い、これら書籍中、台湾がどのように描かれたのかに関し、論じた。ここから、これら書籍中、鄭成功をはじめとする近世期に台湾に渡った日本人の事跡と、台湾事件に関する記述しかなく、よって、当時の人々が求めた情報が非常に制限されたものであったことを示した。

近世における日本人の台湾認識は、「鄭氏に関する情報」・「台湾の歴史」・「国名の変遷」・「台湾で発生した反乱情報」・「華人と原住民の産物」・「原住民とその居住地」など、広く浅い情報が多岐に渡って存在したといえる。

だが、明治4年に牡丹社事件が発生して以降は、『東京日日新聞』などの紙面で台湾出兵や台湾原住民に関して繰り返し語られるようになった結果、「枋寮を境に清領と原住民地に分かれる」という、新たな対台湾領土観が生じた。また、「原住民は「生蕃」・「土蕃」・「熟蕃」の3種類に分かれる」など、近世では一度も議論の対象とならなかった、台湾原住民の種族に人々が関心を寄せるようになった。さらに、近世あまり語られることのなかった山田長政や浜田弥兵衛など、台湾に渡った日本人の事跡も台湾出兵を契機に見直され、繰り返し語られるようになる一方で、「国名の変遷」や「台湾の歴史」など、不必要だとみなされた情報は基本的に語られなくなった。ここに、近世期とは違う新たな台湾認識が形成された。台湾出兵は、日本人の台湾観を大きく変化させた事件としても、非常に重要な事件だったといえるのである。

注

- (1) 牡丹社事件については大浜郁子「『牡丹社事件』再考」(『台湾原住民研究』第11号, 2007年3月), 華阿財「『牡丹社事件』についての私見」(『台湾原住民研究』第10号, 2006年3月)などを参照されたい。
- (2) 赤嶺守「清代の琉球漂流民送還体制について－乾隆25年の山陽西表船の漂着事例を中心に」(『東洋史研究』第58号, 1999年12月), 荒野泰典『近世日本と東アジア』(東京大学出版会, 1988年)
- (3) 趙国輝『近代初期中日台湾事件外交』(台北: 海峡学術出版社, 2008年)
- (4) ロバート・エスキルドセン「明治七年台湾出兵の植民地的側面」(明治維新史学会編『明治維新とアジア』, 吉川弘文館, 2005年)
- (5) 愛徳華・豪士著, 陳政三訳『征台紀事 牡丹社事件始末』(台北: 台湾書房, 2008年)
- (6) 茂木敏夫「中華帝国の「近代」的再編と日本」(『近代日本と植民地1 植民地帝国日本』, 岩波書店, 1992年)
- (7) 前掲, ロバート・エスキルドセン, 2005年
- (8) 松永正義「台湾領有論の系譜－1874(明治7)年の台湾出兵を中心に－」(『台湾近現代史研究』創刊号, 龍溪書舎, 1978年), 藤井志津枝『近代中日関係史源記－1871～74年台湾事件』(台北: 金禾出版社, 1992年), 前掲, 趙国輝, 2008年
- (9) 前掲, 趙国輝, 2008年。前掲, 茂木敏夫, 1992年
- (10) 台湾出兵情報の浸透度に関し, 例えば牧原憲夫氏は『日本の歴史13 文明国をめざして』(小学館, 2008年, 221頁)の中で, 「台湾出兵計画は政府内でも内密にされており, 公式発表は西郷従道が出航したあとだが, 新聞などの情報により, おおよそのことは知られていた。」と, 新聞が台湾事件に迅速に

- 対応し、国民に情報を提供していた事実を指摘している。
- (11) 拙稿「台湾情報から台湾認識へー江戸幕府の収集した台湾情報と人々の台湾認識ー」（『東アジア文化交渉研究』第4号，2011年3月）では、江戸時代に幕府が収集・編纂した台湾情報が、台湾の現状をいかに正確に伝えるものであったのかということと、これら情報が数冊の書を通じて、如何に近世の人々に伝達され、人々の台湾認識を形成するきっかけになったのかに関し、論じた。結論として、江戸時代の台湾認識には二つの系統があったと述べた。一つは『華夷変態』や『通航一覧』から得られた情報で、統治する清朝の文献と比べても遜色ないほどの正確さを備えたものであった。いま一つは、『華夷通商考』などの江戸や長崎の知識人になる台湾認識で、幕府の得た台湾情報とは位相の異なるものであった。正確さにおいては劣る点もあったが、蘭学者のものには、オランダ文献にもとづく情報が入るなど、前者の認識を刷新する部分もあった。こうした位相の異なった二系統の台湾情報と台湾認識がつぎに大きな転換を遂げるのが、本稿の課題である1871年の牡丹社事件以後だと考える。近代国家日本として統一した台湾認識が形成される過程が始まるのである。
 - (12) 後藤新「台湾出兵における新聞報道とその規制」（『法学政治学論究』第74号，2007年9月），同「明治七年台湾出兵の一考察ー台湾蕃地事務局を中心としてー」（『法学政治学論究』第60号，2004年3月）
 - (13) 土屋礼子「明治七年台湾出兵の報道についてー『東京日日新聞』を中心にー」（明治維新史学会編『明治維新と文化』吉川弘文館，2005年），草野美智子・山口守人「明治初期における日本人の「台湾」理解ー台湾出兵に同行した従軍記者，岸田吟香の関連記事分析を通してー」（『熊本大学総合科目研究報告』第4号，2001年3月）
 - (14) 山路勝彦「〈野蛮人〉の表象，あるいは植民地主義の起源 明治7年の台湾出兵をめぐる諸問題」（『台湾原住民研究』第11号，2007年3月）
 - (15) 日本新聞協会編『地方別日本新聞史』（日本新聞協会，1956年，115頁）
 - (16) 前掲，土屋礼子，2005年
 - (17) 「投書」（『東京日日新聞』，明治7年4月6日，652号）
 - (18) 台湾出兵に関して最初に報じられたのは1874年4月9日だが、『ジャパン・ガゼット』紙は詔勅が出される前の3月30日の時点で、台湾に対し日本が「宣戦布告した」という記事を掲載している。（前掲，土屋礼子，2005年）
 - (19) 4月9日の記事は，実際のところ，『ジャパン・ガゼット』紙が台湾問題に関して言及した記事を翻訳・転載しただけのもので，日本人が著した台湾関連記事の初見は，同年4月13日の「台湾信報」まで待たねばならない。
 - (20) 鈴木健二『戦争と新聞』（毎日新聞社，1995年，14頁）
 - (21) 前掲，草野美智子・山口守人，2001年3月
 - (22) 「海外新聞」（『東京日日新聞』1874年4月10日，656号）
 - (23) 「海外新聞」（『東京日日新聞』1874年4月16日，662号）
 - (24) 「台湾信報」第12号（『東京日日新聞』1874年6月2日，704号）
 - (25) 「海外新聞」（『東京日日新聞』1874年7月18日，746号）
 - (26) 「海外新聞」（『東京日日新聞』1874年6月7日，709号）
 - (27) 「海外新聞」台湾紀行二（『東京日日新聞』1874年6月8日，710号）
 - (28) 「海外信報」三（『東京日日新聞』1874年6月9日，711号）
 - (29) 「海外新聞」台湾紀行三（『東京日日新聞』1874年6月14日，715号）
 - (30) 「台湾信報」第7号（『東京日日新聞』1874年5月15日，688号）
 - (31) 吟香が『東京日日新聞』に掲載した台湾全島図は，ルジャンドルから入手した可能性が高いという。（林春吟「台湾出兵から日清戦争までの日本製地図に関する一考察」（『地域と環境』第8・9号，2009年3月）。前掲，松永正義，1978年）
 - (32) 「初十日，渡虎尾溪，西螺溪，溪廣二三里，平沙可行，車過無軌迹，亦似鐵板沙，但沙水皆黑色，以

臺灣山色皆黑土故也。又三十里，至東螺溪，與西螺溪廣正等，而水深湍急過之。輾中牛懼溺，臥而浮，番兒十餘，扶輪以濟，不溺者幾矣。既濟，值雨，馳三十里，至大武郡社，宿。」(台湾文献叢刊 44『稗海紀游』卷中，1996年，18頁)

- 33) 「台湾信報」第17号(『東京日日新聞』1874年6月26日，726号)
- 34) 「台湾信報」第21号(『東京日日新聞』1874年6月30日，730号)
- 35) 「台湾新聞」(『東京日日新聞』1874年6月15日，716号)
- 36) 菊池勇夫・真栄平房昭編『列島史の南と北』(吉川弘文館，2006年)，菊池勇夫編『蝦夷島と北方世界』(吉川弘文館，2003年)
- 37) 「台湾信報」第6号(『東京日日新聞』1874年5月13日，686号)
- 38) 「台湾信報」第19号(『東京日日新聞』1874年6月28日，728号)
- 39) 「統台湾信報」(『東京日日新聞』1874年6月25日，725号)
- 40) 「台湾信報」第22号(『東京日日新聞』1874年7月7日，736号)
- 41) 「台湾手藁」(『東京日日新聞』1874年8月10日，765号)
- 42) 「台湾信報」第25号(『東京日日新聞』1874年7月25日，712号)
- 43) 牧原憲夫『明治七年の大論争』(日本経済評論社，1990年)，同『明治建白書集成』第3卷(筑摩書房，1986年)，同『明治建白書集成』第4卷(筑摩書房，1988年)
- 44) 「清国台湾事情の儀」(『明治建白書集成』第3卷198，1873年8月)
- 45) 福島九成は1874年2月にも，「預め蕃地を処分すべき方法」と題した建白書を提出する。だが，同建白書は台湾出兵の方法論を記すのみに徹しているため，本論では考察対象から外した。
- 46) 「台湾処分之議演舌書」(『明治建白書集成』第4卷126，1874年4月8日)
- 47) 例えば「国基を立て出兵の情実を公告すへきの議」(『明治建白書集成』第4卷285，1874年8月21日)は，「政府陰に其確説公然掲載を禁止せしものゝ如く，情実曲直寂然として，其詳なるを知らず。」と，相変わらず情報が流布していないことを伝える。
- 48) 例えば「聞止台湾之拳之説論其得失議」(『明治建白書集成』第4卷147，1874年4月25日)は，「適本月二十四日の新聞紙を閲し」と，新聞から台湾出兵の情報を入手していることを直接に伝えている。
- 49) 「台湾策一道」(『明治建白書集成』第4卷150，1874年4月)
- 50) 「呈左院諸公閣下書(台湾事件兵裁有害の議)」(『明治建白書集成』第4卷267，1874年8月9日)
- 51) 「議院創立・支那交際等の議」(『明治建白書集成』第4卷270，1874年8月)
- 52) 「建白(清国不可討之議)」(『明治建白書集成』第4卷332，1874年9月)
- 53) 同様の議論は「日清の和戦を決す可き等の議」(『明治建白書集成』第4卷240，1874年7月10日)でもみられる。
- 54) 「台湾不可伐并議院を設る之議」(『明治建白書集成』第4卷167，1874年5月)
- 55) 「上(支那処分之議)」(『明治建白書集成』第4卷408，1874年10月)
- 56) 「建白書(支那和戦之議)」(『明治建白書集成』第4卷410，1874年10月24日)
- 57) 『台湾軍記』の著者は田代幹夫であるが，残念ながら彼の詳しい経歴に関しては判明していない。
- 58) 斎藤拙堂『海外異伝』1850年
- 59) 「台湾信報」第19号(『東京日日新聞』1874年6月28日，728号)
- 60) 例えば「海外新聞」(『東京日日新聞』1874年7月18日，747号)

(関西大学大学院文学研究科・博士課程後期課程)